



資源ごみ出し時のお願い

必ずルールを守ってください！

毎月実施している「資源ごみ・不燃ごみ」出し時に、次のルールを守って頂きますようにお願いします。

- 1、収集時間は、9：00～10：00です。事前に出されると、区会役員が分別等、対処をすることになります。お手伝いしますが、原則自己管理をお願いします。
- 2、分別のルールを守ってください。
 - ① ビン、缶（鉄・アルミ）の中は、中を洗って、潰さずに出してください。
 - ② ペットボトルはキャップを取り、中を洗って、潰さずに出してください。
 - ③ 出せるごみの大きさを守って出してください。

長さ=60cm 大きさ=40×30cm

※物干し竿、園芸用支柱、家具、小型家電など、上記寸法を越えて出せません。

- 3、雑ゴミが増えています。雑ゴミを減らしてください。
 - ① プラスチック製の植木鉢、装飾品、家具等は、可燃ごみで出してください。
 - ② 傘、カバン等は、できるだけ可燃部分と不燃部分に分けてください。

区会からの連絡



★一斉ノーポイ運動を実施します。

7月15日（土） 8：30～ 一斉ノーポイ運動を実施します。雨天の場合は、翌週22日に延期します。作業内容は、当日各地区役員からお伝えします。

★住民（地区）懇談会のお知らせ

29年度第1回の住民（地区）懇談会を下記の通り開催します。

7月 9日（日）	第1街区（5丁目）	10：00～	文化教室②
7月16日（日）	第2街区（6、7丁目）	〃	〃
7月23日（日）	第3街区（1、2、3丁目）	〃	〃

- 共通報告 ○今年の『まちづくり』の進め方について ○住民見守り活動について
○周辺地域との交流と取り組み課題について
○ふるさと納税についての説明（朝倉市役所） など

★ご注意 最近発生する、サギ事件のチラシを配布しましたのでご一読ください。

取組に着手しました

「住民活動費増額検討」「移動手段確保対策」として、3月号で案内し、住民からの参加者を募集しました会議に、以下の通り着手しましたのでお知らせします。

★「住民活動費に関する検討会議」

- ・開催日時：5月29日、6月26日の2回開催。今後、毎月定例開催、第4月曜 14：30～。
- ・参加メンバー：有志4名、住民組織8名で構成
- ・取組方針：3事項について討議検討し、方針を出して、可否を住民に諮る方向で進める。

①住民組織の活動や維持の費用

現財政を確認し、公的補助金や自主財源等の配分を見直し、必要経費の確保策を検討する。

②街内公共インフラの受益者負担金

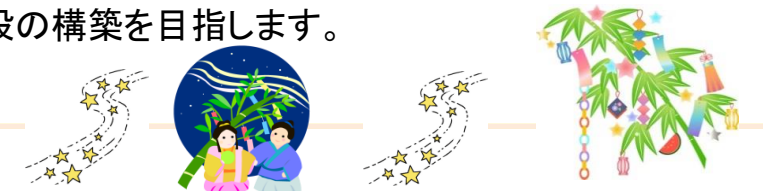
公共設備の上下水道、街内道路、公園、消防設備などの管理責任者を確認し、補修や改修時の受益者負担金の発生の有無を調査し、必要な準備（積立金）等の対応策を作成する。

③西ビルの管理費

西ビルに住民が支払う管理費の現状を確認し、住民サービスへの使用状況の適否を検討する。これにより、将来の住民サービスの向上につながるように、西ビルと協議して実施に繋げる。

★「杜のあし対策会議」 通称は『あし対』です。

- ・開催日時：5月30日、6月26日 の2回開催。今後、毎月定例開催、第4月曜10：00～
- ・参加メンバー：有志4名、住民組織8名、民生委員、西ビルの14名で構成
- ・取組方針：高齢化する住民の移動手段として、幅広く対策を検討する。私達の要望を中心に、行政や事業者の意見を聞き将来に亘る、移動手段の構築を目指します。



太陽光発電所説明会報告

一丁目入口の五郎丸池上部に建設される、太陽光発電所計画の住民説明会が、事業者(有)大隈により、6月7日13：30～ 文化教室②にて開催されました。

- ・工事期間：H29年7月～H30年7月 ・工事時間 9：00～17：00
- ・規模：設備2.1キロワット、開発面積51,000㎡ 堀内電気の2倍の規模です。

次のような質疑応答が行われ、施工業者(株)オークマと対応を約しました。

- ①工事用車両の出入り口が、池の横(街に入る道路に面している)になり、交通安全の為に車の出入りがある際には、誘導員を立てる。
- ②1丁目との境界の山林を大きく切り取るので、美奈宜の杜側の樹木や居住者宅への影響が心配される。切り取った後の斜面には、樹木の植栽をお願いした。⇒回答待ち

新しい住民のご紹介

今月はありません。



編集後記 <美奈宜の杜の高齢化への課題対策について>

最近、新たに移住してこられる方が増えてきて、世帯数、人口とも増加に転じてきました。今までも、毎年10世帯以上の新入居世帯があるので、本来ならば定住400世帯に近づいているはずですが、一方で転出される世帯も少なくなく、世帯の大きな増加にならない実態があります。転出される方は、高齢で一人になったり、動けなくなった方で、都会の施設などに行かれたようです。

75才を越えた高齢者の生活への不便事項は、昨年の久留米大学の住民調査によると、運転が出来なくなって通院や買い物が大変とか、街に食事や買い物できる店がないことでした。今年になって住民の足の確保について、住民の要望が実現できるように様々な視点から解決策を見出す取組みに着手しました。一挙にすべてを解決することは難しいでしょうが、まず現在お困りの方への対応から始め、東京オリンピックの年には、より一段と安心して住める街を目指し、皆様と取組みたいと思っています。 福元記